



## 【信州「学び」応援寄付金】 「信州の特色ある学び」への寄付募集を開始します

長野県と公益財団法人長野県みらい基金では、公共的活動を寄付で応援するウェブサイト「長野県みらいベース」に「信州の特色ある学び」の特設ページを設け、寄付による団体の活動資金の調達を応援します。

この「信州の特色ある学び」への寄付募集を次のとおり開始します。

なお、いただいた寄付金は、税制上の優遇措置の対象になります。（別添チラシ参照）

### 1 寄付募集団体及び期間

募集团体：信州自然留学（山村留学）や信州やまほいく、フリースクールなど  
「信州の特色ある学び」に取り組む団体（別紙のとおり）

募集期間：令和5年9月1日（金）から令和6年1月10日（水）（予定）まで

### 2 寄付の方法

#### （1）ホームページから

長野県みらいベースの「信州の特色ある学び」の特設ページから、応援したい団体を指定して寄付ができます。

以下のお支払い方法からお選びいただけます。

- ・クレジットカード
- ・銀行振込（八十二銀行・長野ろうきん・JAバンク・ゆうちょ銀行）
- ・郵便振替
- ・現金持参（（公財）長野県みらい基金 長野事務所・松本事務所）

<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>



長野県みらいベース

#### （2）直接送金をご希望の方

寄付したい団体名と金額をお控えの上、以下の連絡先にお問い合わせください。

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所 0263-50-5535

（受付時間 平日の午前9時から午後5時まで）



チャリボン

#### （3）本で寄付（チャリボン）

読み終えた本で寄付をすることができます。詳しくは次のホームページをご覧ください。

<https://www.charibon.jp/partner/mirai-kikin/>

### 3 記者会見

寄付募集团体による活動紹介や寄付の呼びかけに係る記者会見を以下のとおり開催します。

日時：令和5年9月6日（水）13:30～15:00

場所：長野県庁3階 会見場

### 4 その他

信州「学び」応援寄付金では、長野県直営『共創型』ふるさと納税受付サイト「ガチなが」において、県立学校、私立学校などの学校等を指定した寄付もできます。

信州「学び」応援寄付金の創設初年度である令和4年度の寄付実績は以下のとおりです。  
多大なるご支援をいただき誠にありがとうございました。

- 信州の特色ある学び（信州自然留学（山村留学）等）：906件、1,523万8,951円
- 県立学校、私立学校、信州やまほいく：13件、766万4,983円



ガチなが

（長野県みらいベースに関する問合せ先）  
担当 公益財団法人長野県みらい基金  
松本事務所 小松、上沼  
電話 0263-50-5535  
電子メール matsumoto@mirai-kikin.or.jp

（信州「学び」応援寄付金に関する問合せ先）  
担当 県民の学び支援課  
学び支援担当 竹村、奥村  
電話 026-235-7056（直通）  
026-232-0111（代表）内線 2547  
電子メール manabi@pref.nagano.lg.jp

## 「信州の特色ある学び」寄付募集（予定）団体一覧（令和5年度）

(R5.8.30時点)

No.	区分	団体名
1	信州自然留学（山村留学）	特定非営利活動法人グリーンウッド自然体験教育センター
2	信州やまほいく	特定非営利活動法人さらしなの里自然保育ほっこ
3	信州やまほいく	一般社団法人ちいろばシューレ
4	信州やまほいく	一般社団法人森のようちえんぴっぴ
5	フリースクール	特定非営利活動法人子どもサポートチームすわ
6	フリースクール	特定非営利活動法人Gland・Riche
7	フリースクール	特定非営利活動法人Hug
8	フリースクール	一般社団法人信州親子塾
9	フリースクール	一般社団法人フォースマイル
10	フリースクール	ひかりの学校
11	フリースクール	子ども・若者STEPハウス
12	フリースクール	一般財団法人白馬インターナショナルスクール
13	フリースクール	ゆうきのもり
14	フリースクール	寺子屋TANQ
15	フリースクール	一般社団法人太陽学園
16	フリースクール	信州あそびの学園
17	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト
18	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人まつもと子ども留学基金
19	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人ITサポート銀のかささぎ
20	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人Happy Spot Club
21	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人もりの学校
22	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人にっこりひろば
23	いろいろな学びの場	信州子ども食堂 古里子どもカフェ
24	いろいろな学びの場	一般社団法人シアター＆アーツうえだ
25	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人アイダオ
26	いろいろな学びの場	わくわくおたり
27	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人伊那まちBASE
28	いろいろな学びの場	岩村田本町商店街振興組合
29	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人いいだ人形劇センター
30	いろいろな学びの場	JIBUN発旅するラボ運営委員会

※個別の団体を指定した寄付のほか、団体を指定せずに、「信州の特色ある学び」全体や、「信州自然留学（山村留学）」、「信州やまほいく」、「フリースクール」等の区分に対する寄付もできます。

※寄付募集団体は、随時更新される予定です。最新の寄付募集団体は、長野県みらいベースのホームページをご確認ください。  
【長野県みらいベースURL】 <https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>



寄付で応援！

# 信州の特色ある学び

大自然の中だからこそ、学べること。  
 あるいは自分の個性を思いっきり伸ばせる場所。  
 さまざまな生きづらさ※のある今だから。  
 子どもたちが安心して、豊かな体験で生きる力を育む  
 さまざまな「信州の特色ある学びの場」  
 あなたの寄付でどうか応援してください。

※長野県内の不登校児童生徒数 4,707人(2021年)【過去最多】



## 阿部知事からのメッセージ

子どもたちへ  
 あなたがそこにいること、その笑顔、一生懸命取り組む姿、  
 すべてにありがとう。未来を担う子どもたちが、将来に  
 夢と希望を持ちのびのびと育つように、お父さん、お母  
 さんを支え、子どもたち自身の力を信じ、その育ちをみ  
 んなで支えていく、そんな長野県を目指していきます。



長野県みらいベース  
キャラクター Kiffy (キッピー)

クレジット・銀行振込・郵便振替  
または現金で寄付ができます。

## 寄付はこちらから

公共的活動応援サイト  
 長野県みらいベース  
<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi>



公益財団法人  
**長野県みらい基金**

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2  
 TEL 026-217-2220・FAX 026-217-2221  
 [松本事務所]  
 TEL 0263-50-5535・FAX0263-50-6561



しあわせ信州

※この寄付募集は「信州『学び』応援寄付金」プロジェクトの一環として、各団体、長野県及び(公財)長野県みらい基金が協働で実施するものです。

# 子どもの学びたいを 寄付で応援しよう

信州の豊かな自然環境の中で遊び、学びながら生き抜く力を育む「信州やまほいく」や「信州自然留学（山村留学）」、一人ひとりの個性や特性に応じた学びの場である「フリースクール」など、子どもたちの個性を大切に、さらに伸ばす特色ある学びの取組が県内各地で行われています。

長野県と（公財）長野県みらい基金では、このような取組を一層充実させるため、寄付募集サイト「長野県みらいベース」を活用して寄付を集める団体等を支援し、子どもたちが主体的に学び続けられる環境づくりを進めます。皆様の温かなご支援をお願いします。

## ●寄付をお願いします

ホームページから

長野県みらいベース  
<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>  
以下のお支払い方法からお選びいただけます。



- ・クレジットカード
- ・銀行振込（八十二銀行・長野ろうきん・JAバンク・ゆうちょ銀行）
- ・郵便振替
- ・現金持参（長野事務所・松本事務所）

直接送金をご希望の方

寄付したい団体名と金額をお控えの上、以下の連絡先にお問い合わせください。  
公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所 **0263-50-5535**  
（受付時間 平日の午前9時から午後5時まで）

本で寄付（チャリボン）

読み終えた本を寄付してください。  
詳しくは長野県みらいベース（上記サイト）から

## ●「信州の特色ある学び」への寄付は **税制優遇措置** を受けられます！

### 個人の方

#### 所得税（①と②のどちらかを選択）※1

- ①税額控除方式  
寄付金のうち2,000円を超える額の40%を「所得税」から控除（所得税額の25%まで）
- ②所得控除方式  
寄付金のうち2,000円を超える額を「所得」から控除（総所得金額の40%まで）

#### 個人住民税（県内に住民登録のある方）

- ①県民税  
寄付金のうち2,000円を超える額の4%を「個人住民税」から控除
- ②市町村民税※2  
寄付金のうち2,000円を超える額の6%を「個人住民税」から控除

### 法人の方

限度額の範囲内で法人税の損金算入※3ができます。  
（特別損金算入＋損金算入）

税制優遇措置を受けるためには **確定申告** が必要です。  
長野県みらい基金が発行する **領収書** を保管しておいてください。

※1 詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1266.htm>

※2 市町村によっては寄付金の目的に制限があります。県ウェブサイトでご確認ください。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/kifukin.html>

※3 詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5283.htm>

# “信州の特色ある学び”への寄付は 税制優遇措置を受けられます

公益財団法人長野県みらい基金への寄付は、寄付金控除等の税制上の優遇措置の対象です。

## ◎ 個人からの寄付

★ 所得税（どちらかを選択できます）

### 1 税額控除方式

寄付金のうち 2,000 円を超える額の 40%が所得税から控除されます。  
※ただし、所得税額の 25%が限度です。

### 2 所得控除方式

寄付金のうち 2,000 円を超える額が「所得」から控除されます。  
※ただし、総所得金額の 40%が限度です。

※所得税の詳細に関しては、国税庁のホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1266.htm>

★ 個人住民税（長野県内に住民票の所在地がある方が対象です）

### 1 県民税

寄付金のうち 2,000 円を超える額の 4%が個人住民税から控除されます。

### 2 市町村民税

寄付金のうち 2,000 円を超える額の 6%が個人住民税から控除されます。

※市町村によっては寄付金の目的に制限があります。県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/kifukin.html>

## 【具体例】

※『給与収入 700 万円で夫婦、子ども 2 人（所得税率 10%、住民税所得割 293,500 円のケース）  
年間 50,000 円を寄付した場合 <税額控除方式を選択>

控除の対象外 2,000 円	控除額 (19,200 円 + 4,800 円) = <b>24,000 円</b> 所得税 (50,000 円 - 2,000 円) × 0.4 = 19,200 円 住民税 (50,000 円 - 2,000 円) × (0.04 + 0.06) = 4,800 円
-------------------	---

## 【税制優遇措置を受ける】

確定申告が必要です。長野県みらい基金が発行する領収書を保管しておいてください。

## ◎ 法人からの寄付

限度額の範囲内で法人税の損金算入ができます。（特別損金算入 + 損金算入）

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5283.htm>

ご不明な点は長野県みらい基金松本事務所（電話 0263-50-5535）までお尋ねください。